

50歳以上の方は、年1回定期的に前立腺がん検診を受けましょう

前立腺がんは、男性のがん罹患数（新しく発症したがん患者数）で、2015年胃がん、肺がんを抜いて第1位になり、中高年に急増しているがんです。本町の検診でも毎年数名の方ががんが見つかっています。初期段階は自覚症状がなく、症状が出て医療機関を受診した時には他の臓器に転移していることもあり、検診による早期発見は重要です。

検診は血液検査で行い、前立腺がん等の疾患があると高くなるPSA値（前立腺特異抗原）を調べます。50歳から罹患者が急激に増加するため、50歳以上の男性は、年1回前立腺がん検診を受けましょう。

■対象となる方
町内に住所を有する50歳以上の男性（平成30年3月31日現在）

■受診方法

希望する町内の医療機関（特定健診・健康診査実施医療機関）に予約して受けてください。（国民健康保険、後期高齢者医療被保険者は、特定健康診査、健康診査と併せて検診を受けることができます）

■検査方法

血液検査で、血液中のPSA値（前立腺特異抗原）を測定

■持参する物

・自己負担金 1500円
・健康保険証等

■実施期間

6月1日（木）～平成30年3月31日（土）

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820（73）5504

不妊専門相談会

■日時

7月7日（金）
午後3時～5時 ※要予約

■場所

柳井健康福祉センター2階
クリニック室

■専門相談員

・徳山中央病院 産婦人科
山縣芳明先生

・臨床心理士・生殖心理カウンセラー 今井佳子先生

■相談内容

・不妊に関する相談
・不妊治療に関する情報提供
・不妊に関する悩みやストレス等

■費用 無料

■申し込み期限

6月29日（木）までに電話連絡
※秘密は固く守りますのでご安心ください。

■申し込み・問い合わせ

柳井健康福祉センター
地域保健班
☎0820（22）3631

6月は児童手当

「現況届」の提出をお忘れなく

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
※公務員の方は、勤務先へ提出してください。

■提出期限

6月30日（金）まで

■現況届に必要なもの

印鑑、申請者の健康保険証（厚生年金等加入者の場合）、課税情報の確認に係る同意書等
※右記以外の書類を提出する必要がある場合があります。

■受給資格

中学校修了前（15歳到達後、最初の3月31日まで）の児童を養育している人

■児童手当の額

・3歳未満 月額1万5千円

狩猟免許試験日程

区分	日時	場所	申込期限
第1回	6月25日（日） 午前9時～午後4時	下松市地域交流センター （下松市生野屋南1丁目11-1）	6月16日（金） 午後5時
第2回	7月4日（火） 午前9時～午後4時	山口県総合保健会館 （山口市吉敷下東3丁目1-1）	6月27日（火） 午後5時
第3回	7月23日（日） 午前9時～午後4時	美祢市民会館 （美祢市大嶺町東分326-1）	7月14日（金） 午後5時
第4回	8月6日（日） 午前9時～午後4時	柳井市文化福祉会館 （柳井市柳井3718）	7月28日（金） 午後5時
第5回	8月10日（木） 午前9時～午後4時	山口県立農業大学校 （防府市牟礼318）	8月3日（木） 午後5時
第6回	8月27日（日） 午前9時～午後4時	下関市菊川ふれあい会館 （下関市菊川町下岡枝117）	8月18日（金） 午後5時

※試験の前日に、同会場において、山口県猟友会主催による狩猟者講習会が開催されます。

※狩猟免許申請書は岩国農林事務所に、狩猟免許講習会申込書は山口県猟友会事務局もしくは大島郡猟友会事務局にご提出ください。

■問い合わせ

農林課 ☎0820（79）1002

岩国農林事務所 森林部 ☎0827（29）1567

有害鳥獣捕獲には免許が必要です

イノシシ等の有害鳥獣捕獲は無免許ではできません。周防大島町ではイノシシ・タヌキ・カラスを有害鳥獣に指定し、山口県大島郡猟友会へ委託して捕獲しています。捕獲に携わる者は狩猟免許を取得し、山口県の狩猟者登録が必要です。山口県では今年度、狩猟免許試験が6カ所で行われます。この機会に捕獲に携わることが可能な方はぜひ、狩猟免許を取得していただき、農作物被害防止にご協力ください。（※町では狩猟免許取得経費等を一部助成しています。）